

陳　　情　　文　　書　　表

(都市計画局)

受理番号	1908	受理年月日	令和6年5月28日
件　　名	川西市営住宅団地内広場の存続		
要　　旨	<p>西京区桂学区にある川西市営住宅は廃止となった。この川西市営住宅の敷地内には、団地内広場と位置付けられている公園があった。地域では団地公園と呼ばれ、子供たちの遊び声があふれ、桜の時期には、お花見を楽しむ多くの方々が来られた。地域の皆さんから長く利用され、愛され、親しまれてきた所である。西京老人福祉センターや児童館、保育園にも隣接している。川西市営住宅跡地活用については、子供たちが遊べる公園、地域住民の方が憩える場所、児童館や老人福祉センターの拡充、青少年活動センターのような施設に使ってほしい等々、地域の皆さんから声が上がっている。</p> <p>私たちは、昨年、地域の有志で、『「みんなの桂」まちづくり～川西市営住宅跡地利用を考える会』を結成、署名活動や京都市都市計画局住宅政策課や建設局みどり政策推進室との懇談、西京区選出市会議員の皆様への要望活動等を進めてきた。2024年1月には、川西市営住宅跡地は地域の財産であり、住民の要望・立場に立った利用を求めるとの署名716筆を市長宛てに提出した。</p> <p>桂学区内の桂小学校以北には、住宅街の一角に、ちびっこ広場と言われるものがあるだけで、子供たちが伸び伸びと楽しく遊べる、地域の住民が憩える公園は現在ない。今まででは、それが川西市営住宅内にあった団地内広場であった。</p> <p>桂地域では、新しい若い世代の方々が住んでこられている。子育て世代の皆さんのが安心して暮らしていく、子育てしていく地域づくり、また、小学生・中学生の遊び場、高齢者の憩える場のある地域づくりは大変重要である。</p> <p>以上の点から、桂小学校以北に公園の設置は必須である。折角ある市有地は、市民のために使っていただきたい。</p> <p>については、川西市営住宅跡地内にある団地内広場は縮小せず、現状の広さで京都市の公園として存続することを願う。</p>		
陳　　情　　者			
回付委員会	まちづくり委員会		